

議案第4号 令和6年度大津市国民健康保険事業特別会計

補正予算（第4号）について

それでは、議案第4号、令和6年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。

このたびの補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千134万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ336億9千220万6千円とし、直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ976万円とするものです。

それでは、補正内容について令和6年度大津市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

74ページをお願いいたします。

款4県支出金、項1県補助金、目2保険給付費等交付金、節2保

険給付費等交付金（特別交付金）は、保健事業等に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正に伴う滋賀県から交付を受ける交付金の補正です。

款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金、節 2 職員給与費等繰入金は、国民健康保険事業に従事する正規職員の職員給与費及び会計年度任用職員の雇用経費の補正に伴う一般会計からの繰入金の補正です。

続きまして、歳出について御説明いたします。

76 ページをお願いいたします。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、説明欄の 1 常勤職員給与費（27 人）は、国民健康保険事業に従事する正規職員の給与改定等による常勤職員給与費の補正です。

説明欄の 2 管理運営事業費は、保険料の徴収業務や保健事業を除いた国民健康保険事業に従事する会計年度任用職員の給与改定等による雇用経費の補正です。

項 2 徴収費、目 1 滞納処分費、説明欄の 1 保険料滞納処分費は、保険料の徴収業務に従事する会計年度任用職員の給与改定等による雇用経費の補正です。

款 4 保健事業費、項 1 保健事業費、目 1 疾病予防費、説明欄の 1 保健事業費は、保健事業に従事する会計年度任用職員の給与改定等

による雇用経費の補正です。

説明欄の2 特定健診・保健指導事業費は、特定健診・保健指導事業に従事する会計年度任用職員の給与改定等による雇用経費の補正です。

続きまして、直営診療施設勘定について、御説明いたします。

補正内容について令和6年度大津市国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

84ページをお願いいたします。

款4繰越金は、葛川診療所の看護師である会計年度任用職員の雇用経費の補正に伴う財源として、前年度からの繰越金を措置するものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

86ページをお願いいたします。

款1診療施設費、項1葛川診療所費、目1管理費、説明欄の1診療所運営費は、葛川診療所の看護師である会計年度任用職員の給与改定等による雇用経費にかかる補正です。

以上、議案第4号、令和6年度大津市国民健康保険事業特別会計

補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。